

戸田市テニス協会に新規登録を希望されるクラブの代表様へ

2025年度に向けて戸田市テニス協会に新規登録を希望されるクラブ様は次の要件(1~2)と手順(3~5)をご確認の上、先ず戸田市テニス協会へ登録希望届けの提出(3~4)をお願いします。

登録申請の要件と手順

1. 新規登録に必要なクラブ員の人数および居住・勤務地の条件

- ① 新規登録に必要なクラブ員の人数 中学生以上の男女合計 10名以上
(次年度以降、クラブ員数が10名を下回る場合は再登録できなくなります)
- ② クラブ員の中に1名以上の戸田市在住者もしくは戸田市在勤者がいること

2. 新規登録クラブの代表者

新規登録申請するクラブの代表者または代表代行者が戸田市在住もしくは戸田市在勤者であること

3. 登録希望届け受付の期間

2024年10月1日(火)~2024年10月31日(木) 必着

4. 登録希望届け提出の方法

自由書式にて以下の2点を記載し、3項の受付期間内に戸田市テニス協会に提出

- ① 戸田市テニス協会にクラブ登録を希望する理由
- ② クラブ代表者の氏名、住所、連絡先(電話番号、連絡用メールアドレス)

5. 登録希望届け受理後の手順

- ① 登録希望届けを受付後、戸田市テニス協会よりクラブの代表者に正式な新規クラブ登録申請の様式(理事届、クラブ員名簿書式(excel))をお送りします
- ② 常任理事会にて新規登録の審査を行います(~11月中旬)
- ③ 2024年12月1日開催の理事会にて各クラブ理事の登録承認確認を行います(同日に理事届とクラブ員名簿(excel ファイル)をご持参いただきます)
- ④ 12月の指定期間内に登録費の振込をしていただきます(登録費の入金確認次第戸田市テニス協会の登録クラブとなります)
- ⑤ 2025年4月の決算理事会にて会員番号付与の名簿を返却いたします

提出先

郵送受付 : 〒335-8799 埼玉県蕨市中央 5-8-21 蕨郵便局私書箱 戸田市テニス協会
メール受付 : toda.tennis.association@gmail.com